



第107回定時株主総会招集ご通知

開催日時

平成25年6月25日(火曜日)午前10時

開催場所

**ホテル インターコンチネンタル 東京ベイ
5階ウィラードの間**
東京都港区海岸一丁目16番2号
TEL(03)5404-2222 (代表)

決議事項

第1号議案 資本準備金および利益準備金の額の減少ならびに剰余金の処分の件
第2号議案 取締役10名選任の件
第3号議案 監査役1名選任の件

目次

招集ご通知	1
(ご参考)議決権行使のご案内	3
株主総会参考書類	5
(添付書類)	
事業報告	12
連結計算書類	35
計算書類	38
監査報告書	42

書面およびインターネット等による議決権行使期限
平成25年6月24日(月曜日)午後5時30分まで

第107回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第107回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、**平成25年6月24日（月曜日）午後5時30分まで**に議決権をご行使くださいますようお願い申しあげます。

【書面（議決権行使書）による議決権行使の場合】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

【インターネット等による議決権行使の場合】

当社指定の議決権行使専用ウェブサイト（<http://www.web54.net>）にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内にしたがって、議案に対する賛否をご入力ください。

インターネット等による議決権行使に際しましては、4頁の「インターネット等による議決権行使のご案内」をご確認くださいようお願い申しあげます。

敬 具

❖インターネットによる開示について

下記の事項につきましては、法令および当社定款第15条に基づき、インターネット上の当社ホームページに掲載しておりますので、株主総会招集ご通知添付書類には記載しておりません。

①連結計算書類の連結注記表 ②計算書類の個別注記表

ホームページアドレス <http://www.cosmo-oil.co.jp/ir/meeting/index.html>

なお、監査役および会計監査人が監査した連結計算書類および計算書類は、株主総会招集通知添付書類に記載の各書類のほか、当社ホームページに掲載している連結注記表および個別注記表となります。



1. 日 時 平成25年6月25日（火曜日）午前10時

2. 場 所 東京都港区海岸一丁目16番2号
ホテル インターコンチネンタル 東京ベイ 5階ウィラードの間
 （末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

3. 目的事項

- 報告事項**
- 第107期（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 - 第107期（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

- 決議事項**
- 第1号議案 資本準備金および利益準備金の額の減少ならびに剰余金の処分の件**
- 第2号議案 取締役10名選任の件**
- 第3号議案 監査役1名選任の件**

4. 招集にあたっての決定事項

- 書面（議決権行使書）による議決権行使およびインターネット等による議決権行使を重複して行使された場合は、後に到着した議決権行使を有効とさせていただきます。なお、両方が同日に到着した場合は、インターネット等による議決権行使を有効とさせていただきます。
- インターネット等で複数回、議決権を行使された場合は、最後の議決権行使を有効なものとさせていただきます。

以 上

- ❖当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ❖代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する株主の方に委任するに限られます。その際は、代理権を証明する書面を会場受付にご提出ください。なお、代理人は1名とさせていただきます。
- ❖株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.cosmo-oil.co.jp/>）に掲載させていただきます。

インターネット等による議決権行使のご案内

インターネット等により本総会の議決権を行使される場合は、あらかじめ次の事項をご了承いただきますよう、お願い申し上げます。

1 議決権行使ウェブサイトについて

インターネット等による議決権行使は、議決権行使専用ウェブサイト(<http://www.web54.net>)をご利用いただくことによるのみ可能です。なお、携帯電話専用サイトは開設しておりませんので、ご了承ください。

2 議決権行使のお取扱い

- (1) 議決権行使書用紙右片下に記載の議決権行使コードおよびパスワードが必要となりますのでご注意ください。
- (2) インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いします。
- (3) インターネット等と書面（議決権行使書）の両方で議決権行使をされた場合は、後に到着したものを有効な議決権行使としてお取扱いします。ただし、この両方が同日に到着した場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使としてお取扱いします。
- (4) インターネット等による議決権行使は、平成25年6月24日（月曜日）午後5時30分までに行使されるようお願い申し上げます。
- (5) 議決権行使専用ウェブサイトをご利用いただくためにプロバイダーへの接続料金および通信事業者への通信料金（電話料金）などが必要な場合がありますが、これらの料金は株主様のご負担となります。

3 パスワードのお取扱い

- (1) パスワードは、議決権を行使される方が株主様ご本人であることを確認する手段です。届出印鑑や暗証番号と同様に大切に取扱いください。
- (2) パスワードを紛失された場合は、画面の案内に従ってお手続きください。

4 システムに係る条件

インターネットでの議決権行使を行うために、次のシステム環境をご確認ください。

- (1) 画面の解像度が横800×縦600ドット（SVGA）以上であること。
- (2) 次のアプリケーションをインストールしていること。
 - Microsoft® Internet Explorer Ver.5.01 SP2以降
 - Adobe® Acrobat® Reader™ Ver.4.0以降または Adobe® Reader® Ver.6.0以降（株主総会招集ご通知や事業報告をインターネット上でご覧になる場合。）
(Microsoft®およびInternet Explorerはマイクロソフト社の、Adobe® Acrobat® Reader™およびAdobe® Reader®はアドビシステムズ社の、米国および各国での登録商標または商標です。)

なお、会社などからインターネットにアクセスされる場合、ファイアーウォールなどの設定によりインターネット上での通信が制限される場合がありますので、システム管理者の方にご確認ください。

5 パソコン等の操作方法に関するお問い合わせ先について

議決権行使専用ウェブサイトでの議決権行使に関するパソコンなどの操作方法をご不明な場合は、下記窓口にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話 0120-652-031（フリーダイヤル）
 （受付時間 午前9時～午後9時）

<機関投資家の皆様へ>

機関投資家の皆様は、電磁的方法による議決権行使の方法として、あらかじめお申し込みされた場合、株式会社ICJが運営する「議決権電子行使プラットフォーム」をご利用いただくことができます。

第1号議案

資本準備金および利益準備金の額の減少 ならびに剰余金の処分の件

1. 資本準備金および利益準備金の額の減少ならびに剰余金の処分の目的

今後の財務戦略上の柔軟性および機動性を確保し、早期に復配できる体制を実現するため、資本準備金および利益準備金の額を減少し、繰越利益剰余金の欠損填補を行うものです。

2. 資本準備金の額の減少の要領

会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金89,439,738,670円のうち72,472,996,266円を減少させ、その他資本剰余金に減少額の全額を振り替えるものです。減少後の資本準備金の額は、16,966,742,404円となります。

3. 利益準備金の額の減少の要領

会社法第448条第1項の規定に基づき、利益準備金7,407,962,628円の全額を減少させ、繰越利益剰余金に減少額の全額を振り替えるものです。

4. 剰余金の処分の要領

会社法第452条の規定に基づき、上記2.により資本準備金からその他資本剰余金に振り替えられた72,472,996,266円の全額を繰越利益剰余金に振り替えるとともに、上記3.により利益準備金から繰越利益剰余金に振り替えられた7,407,962,628円を合わせた79,880,958,894円をもって、同額の繰越利益剰余金の欠損を填補するものです。

① 減少する剰余金の項目およびその額

その他資本剰余金	72,472,996,266円
----------	-----------------

② 増加する剰余金の項目およびその額

繰越利益剰余金	72,472,996,266円
---------	-----------------

5. 資本準備金および利益準備金の額の減少ならびに剰余金の処分が効力を生ずる日

平成25年6月25日

第2号議案 取締役10名選任の件

取締役全員（10名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役10名の選任をお願いいたしますと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

1	 <p>きむら やいち 木村 彌一 (昭和15年5月20日生)</p>	❖略歴および地位 昭和38年4月 大協石油株式会社入社 平成5年6月 当社取締役 平成8年6月 当社常務取締役 平成10年6月 当社代表取締役専務取締役 平成13年6月 当社代表取締役副社長 平成16年6月 当社代表取締役社長 平成22年6月 当社代表取締役社長 社長執行役員 平成24年6月 当社代表取締役会長(現職)	❖重要な兼職の状況 コスモ石油ガス株式会社取締役 コスモ石油ルブリカンツ株式会社取締役 コスモエンジニアリング株式会社取締役 コスモ石油販売株式会社取締役 カタール石油開発株式会社代表取締役社長 アブダビ石油株式会社取締役 ❖所有する当社の株式の数 180,000株
		再任	❖重要な兼職の状況 合同石油開発株式会社代表取締役社長 丸善石油化学株式会社取締役 ❖所有する当社の株式の数 124,000株
2	 <p>もりかわ けいぞう 森川 桂造 (昭和23年1月29日生)</p>	❖略歴および地位 昭和46年4月 大協石油株式会社入社 平成12年6月 当社取締役 平成14年6月 当社常務取締役 平成16年6月 当社専務取締役 平成18年6月 当社代表取締役専務取締役 平成20年6月 当社代表取締役副社長 平成22年6月 当社代表取締役 副社長執行役員 平成24年6月 当社代表取締役社長 社長執行役員(現職)	❖重要な兼職の状況 合同石油開発株式会社代表取締役社長 丸善石油化学株式会社取締役 ❖所有する当社の株式の数 124,000株
		再任	

3	 <p>たむら あつと 田村 厚人 (昭和28年3月20日生)</p>	❖略歴および地位 昭和50年 4月 大協石油株式会社入社 平成14年 6月 当社事業開発部長 平成15年 6月 株式会社コスモ総合研究所 常務取締役 平成16年 6月 株式会社コスモ総合研究所 代表取締役社長 平成18年 6月 当社執行役員 コーポレートコミュニケーション部長 平成20年 6月 当社常務執行役員 コーポレートコミュニケーション部長 平成21年 6月 当社常務取締役 平成22年 6月 当社取締役 常務執行役員(現職)	❖担当 総務部・関連事業部・情報システム部・ 購買センター ❖重要な兼職の状況 コスモ石油ガス株式会社取締役 コスモエンジニアリング株式会社取締役 ❖所有する当社の株式の数 85,000株
再任			

4	 <p>まつむら ひでと 松村 秀登 (昭和27年8月1日生)</p>	❖略歴および地位 昭和50年 4月 丸善石油株式会社入社 平成17年 6月 当社坂出製油所長 平成18年 6月 当社執行役員坂出製油所長 平成19年 6月 当社執行役員技術部長 平成20年 6月 当社常務執行役員技術部長 平成21年 6月 当社常務取締役 平成22年 6月 当社取締役 常務執行役員(現職)	❖担当 技術部・工務部・安全環境部 ❖重要な兼職の状況 コスモ松山石油株式会社取締役 コスモエンジニアリング株式会社取締役 ❖所有する当社の株式の数 99,000株
再任			

5		こばやし ひさし 小林 久志 (昭和29年11月12日生)	❖略歴および地位	❖担当
			昭和52年 4月 大協石油株式会社入社 平成16年 6月 当社大阪支店長 平成18年 6月 当社執行役員販売統括部長 平成20年 6月 当社常務執行役員 販売統括部長 平成22年 6月 当社常務執行役員 平成23年 6月 当社取締役 常務執行役員(現職)	販売部・広域販売部・産業燃料部・物流管理部 ❖重要な兼職の状況 コスモ石油販売株式会社取締役 ❖所有する当社の株式の数 87,000株

6		くさか べ いさお 日下部 功 (昭和28年7月15日生)	❖略歴および地位	❖担当
			昭和52年 4月 大協石油株式会社入社 平成17年 6月 当社海外事業部長 平成19年 6月 当社執行役員海外事業部長 平成21年 6月 当社常務執行役員 海外事業部長 平成22年 6月 当社常務執行役員 平成23年 6月 当社取締役 常務執行役員(現職)	石油開発部・海外事業部・原油外航部・ 石油製品貿易部 ❖重要な兼職の状況 カタール石油開発株式会社取締役 アブダビ石油株式会社取締役 合同石油開発株式会社取締役 ❖所有する当社の株式の数 70,000株

7		❖略歴および地位 昭和53年 4月 大協石油株式会社入社 平成15年 6月 当社広域販売部長 平成19年 6月 当社執行役員広域販売部長 平成20年 6月 当社執行役員 東京支店長 平成21年 6月 当社常務執行役員 東京支店長 平成24年 6月 当社常務執行役員(現職)	❖担当 コーポレートコミュニケーション部・人事部・ 需給部
			❖重要な兼職の状況
新任	おぎわら ひろひこ 萩原 宏彦 (昭和29年 6月20日生)		❖所有する当社の株式の数 59,000株
	8		❖略歴および地位 昭和54年 4月 大協石油株式会社入社 平成16年 6月 当社需給部長 平成20年 6月 当社執行役員経営企画部長 平成22年 6月 当社執行役員 経営企画部長兼改革推進部長 平成23年 6月 当社常務執行役員 経営企画部長兼改革推進部長 平成24年 6月 当社常務執行役員(現職)
❖重要な兼職の状況 Hyundai Cosmo Petrochemical Co., Ltd. (ヒュンダイコスモペトロケミカル株式会社) 代表取締役社長 丸善石油化学株式会社取締役			
新任	きりやま ひろし 桐山 浩 (昭和30年 6月20日生)		❖所有する当社の株式の数 60,000株

- (注) 1. 木村彌一氏は、当社の子会社であるカタール石油開発株式会社の代表取締役を兼務しており、当社は同社との間に原油の売買等の取引関係があります。
 2. 森川桂造氏は、当社の関連会社である合同石油開発株式会社の代表取締役を兼務しており、当社は同社との間に原油の売買等の取引関係があります。
 3. 桐山 浩氏は、当社の関連会社であるHyundai Cosmo Petrochemical Co., Ltd. (ヒュンダイコスモペトロケミカル株式会社) の代表取締役を兼務しており、当社は同社との間に石油製品の売買等の取引関係があります。
 4. その他の候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

社外取締役候補者

9		※略歴、地位および重要な兼職の状況	
		昭和55年 8月 アブダビ海上油田開発会社入社	平成17年 2月 インターナショナル・ペトロリアム・インベストメント・カンパニー 社外取締役副会長(現職)
		平成 9年 3月 アブダビ国営石油販売公社 社長	平成22年 6月 当社取締役(現職)
再		平成10年10月 アブダビ国営石油公社 販売および精製担当役員	※所有する当社の株式の数
		平成16年11月 アラブ首長国連邦 エネルギー大臣	
任		※社外取締役候補者とした理由等	
	モハメド・アル・ハマリ (昭和27年12月31日生)	アラブ首長国連邦エネルギー大臣を務めた経験があり、石油業界に関する国際的な見地から、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断いたしました。	

10		※略歴、地位および重要な兼職の状況	
		平成11年 9月 アブダビ国営石油公社入社	平成21年 2月 インターナショナル・ペトロリアム・インベストメント・カンパニー 取締役(現職)
		平成18年 8月 インターナショナル・ペトロリアム・インベストメント・カンパニー 投資部門インベストメント・マネージャー	平成21年 7月 ノヴァ・ケミカルズ社 取締役(現職)
再		平成19年 7月 同社評価・実行部門 ディヴィジョン・マネージャー	平成24年 6月 当社取締役(現職)
		平成19年 7月 ボレアリス社監査役(現職)	※所有する当社の株式の数
任		平成20年 3月 パク・アラブ・リファイナリー・リミテッド社副会長(現職)	
		※社外取締役候補者とした理由等	
	モハメド・アル・メハイリ (昭和50年12月6日生)	ボレアリス社の監査役、パク・アラブ・リファイナリー・リミテッド社の副会長およびノヴァ・ケミカルズ社の取締役を務めており、石油業界に関する国際的な見地から、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断いたしました。	

- (注) 1. モハメド・アル・ハマリおよびモハメド・アル・メハイリの両氏は、アブダビ国営石油公社において業務を執行した経験があり、同社は当社の特定関係事業者であります。
2. モハメド・アル・ハマリ氏の当社社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって3年となります。
3. モハメド・アル・メハイリ氏の当社社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。
4. モハメド・アル・メハイリ氏は、当社の特定関係事業者（アブダビ国営石油公社）の業務執行者の三親等以内の親族であります。
5. 当社は、モハメド・アル・ハマリおよびモハメド・アル・メハイリの両氏との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としており、モハメド・アル・ハマリおよびモハメド・アル・メハイリの両氏が再任された場合は、当該契約を継続する予定であります。

第3号議案

監査役1名選任の件

監査役 宮本 一氏は、平成25年1月30日に逝去されましたので、その補欠として監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

社外監査役候補者

新任		◇略歴、地位および重要な兼職の状況	
		昭和46年 4月 関西電力株式会社入社	
		平成13年 6月 同社支配人 グループ経営推進室長	
		平成15年 6月 同社常務取締役	
平成19年 6月 同社取締役副社長			
平成23年 6月 同社常任監査役(現職)			
◇所有する当社の株式の数			
0株			
◇社外監査役候補者とした理由等			
関西電力株式会社の取締役および監査役を経験しており、当社の属する業界にとらわれない幅広い見地から、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断いたしました。			

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 当社は、神野 榮氏が選任された場合は、同氏との間で、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。
3. 当社は、神野 榮氏が選任された場合は、同氏を東京証券取引所、大阪証券取引所および名古屋証券取引所の各規則に定める独立役員として届け出る予定であります。

以上

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

わが国経済

当連結会計年度におけるわが国経済は、世界経済の減速に伴う輸出減少などによる停滞がありましたが、東日本大震災の復興需要、政府の緊急経済対策などにより緩やかな回復傾向となりました。

石油製品の国内需要

ガソリン・灯油については前期並みでしたが、火力発電所の稼働率上昇により電力用C重油が増加し、全体としては前期を上回りました。

原油価格の動向

期初に1バレル119ドル台であったドバイ原油が、欧州債務危機などにより一時期90ドルを下回りましたが、中東情勢の緊迫化などにより上昇に転じ、通期平均では106ドル台となりました。

為替相場の動向

期初の1ドル83円台から、米国の金融緩和政策、欧州債務危機の再燃などにより、9月には77円台まで円高が進みましたが、政府の大規模な金融緩和政策への期待の高まりなどにより円安が進行し、3月には1ドル96円台で終わりました。

国内の製品市況

マス製品および産業用燃料の販売価格は、原油価格に連動して推移し、期初から下降傾向でしたが、夏以降は緩やかに上昇しました。

このような経営環境の下、当社グループは、石油事業における収益性の向上、石油化学事業における中長期的な成長戦略の実行などを推進し、安定的な収益基盤の構築と事業規模の拡大にグループ一丸となって取り組んでまいりました。

石油事業

販売面

サービスステーション（ＳＳ）につきましては、「“ココロも満タンに”宣言2012」を推進し、「顧客の創造」・「お客様との関係性強化」・「カーライフ商品の品揃え強化」を基軸として、お客様のニーズに応えることを目指し、お客様に支持されるコスモブランドの確立、ブランドサポート機能の拡充などに積極的に取り組んでまいりました。

自社発行クレジットカードの「コスモ・ザ・カード」につきましては、ＳＳにおける電子マネー「WAON（ワオン）」による決済サービスを開始して付加価値の向上を図り、有効会員枚数は前期比約16万枚増の397万枚となりました。

平成23年から全国展開しているオートリース事業「コスモビークルリース」につきましては、メンテナンス費用・税金・その他経費を含めた定額制の導入、燃料油の割引特典の提供などの商品特性が支持され、3月に累計契約台数が5,000台を突破しました。

また、より強固な国内販売体制の構築を目的として、総合エネルギー株式会社（旧双日エネルギー株式会社）を1月に子会社化いたしました。

原油および石油製品の調達面

技術協力などを通じた中東産油国との関係強化により安定的な原油調達を維持するとともに、調達コストの削減を目的とした調達先の多様化と、堺製油所の重質油分解装置群を最大限に活用し、付加価値の高い石油製品を効率的に生産できる油種の調達拡大に取り組んでまいりました。

生産面

千葉製油所においてアスファルト漏洩事故が6月に発生し、製油所稼働率が低下しました。当該事故につきましては、外部有識者を委員長とする事故調査委員会を設置して事故原因の究明と再発防止策の策定を行い、これを着実に実行いたしました。

製油所におきましては、安全環境室の再編、法令遵守などを統括する安全環境担当副所長の配置などにより、安全管理体制と安全操業の確立に努めてまいりました。また、石油事業を取り巻く環境変化に対応するために、本年7月末に坂出製油所を閉鎖し、14万バレル／日の精製能力を削減することを8月に決定いたしました。これにより、エネルギー供給構造高度化法に定める重質油分解装置の装備率が向上するほか、閉鎖後は西日本地域への石油製品の安定供給を果たすためのオイルターミナルとして活用し、中長期的な企業価値の増大を図ってまいります。

新規事業面

メガソーラー事業につきましては、当社グループの所有する資産を有効活用するべく、他社と共同でCSDソーラー合同会社を3月に設立いたしました。

5-アミノレブリン酸（ALA）事業につきましては、従来の液体肥料に加えて、市場規模の大きい固形肥料の開発に成功し、家庭園芸用肥料「ペンタガーデン」シリーズの新商品として「ペンタガーデンPellet（ペレット）」を3月に発売いたしました。

研究開発面

ALAにつきましては、肥料、育毛剤、医薬原料などへの利用拡大を目指し、社外研究機関と連携して研究開発を進めてまいりました。

また、天然ガスの液体燃料化（GTL）技術に関しましては、商業規模で利用可能な国産GTL技術を確立したことにより、「平成24年度日本エネルギー学会 学会賞（技術部門）」を受賞いたしました。

環境面

「事業継続を踏まえた地球温暖化防止への戦略的対応」、「環境貢献活動の推進」などをテーマとして環境保全活動を積極的に推進し、二酸化炭素の削減、里山保全活動などを実施いたしました。

コスモ石油エコカード基金は、環境貢献活動「ずっと地球で暮らそう。」プロジェクトを展開し、「国内外の環境修復と保全」と「次世代の育成」をテーマに、持続可能な社会の実現に取り組んでまいりました。

海外事業面

当社の子会社が10%出資しているカタールのラファン第一製油所が順調に稼働し、投資の回収を確実に行っており、3月にはラファン第二製油所に対する投資を決定いたしました。

以上の取り組みを行ってまいりましたが、当社の販売数量は、全油種で前期比0.5%減の36,890千ℓとなり、石油事業における売上高は前期比2.0%増の3兆1,162億円、セグメント損失（経常損失）は237億円となりました。

石油化学事業

当社がミックスキシレンを供給しているヒュンダイコスモペトロケミカル株式会社（韓国のヒュンダイオイルバンク株式会社との合併会社）が、年間80万トンの生産能力を持つパラキシレン製造装置の建設工期短縮により、商業運転を5か月前倒しして1月から開始し、既存設備と合わせて生産規模を年間118万トンに拡大させました。

その結果、ミックスキシレン市況の好転と相まって、石油化学事業における売上高は前期比3.6%増の305億円、セグメント利益（経常利益）は33億円となりました。

石油開発事業

アブダビ石油株式会社、カタール石油開発株式会社などが、中東地域において原油開発と原油生産の安全・安定操業を継続いたしました。アラブ首長国連邦アブダビ首長国最高石油評議会と締結した新利権協定が12月に発効し、アブダビ石油株式会社が既存3油田（ムバラス油田、ウム・アル・アンバー油田、ニーワット・アル・ギャラン油田）の利権を更新（30年間）したほか、新鉱区（ヘイル鉱区）の利権を取得いたしました。

石油開発事業における売上高は前期比1.9%減の859億円、セグメント利益（経常利益）は607億円となりました。

その他

再生可能エネルギー事業への取り組みとして、エコ・パワー株式会社が風力発電事業を積極的に展開し、メンテナンス力の強化による発電設備の稼働率向上、再生可能エネルギー固定価格買取制度の適用による買取価格の上昇などにより、大幅な増収増益となりました。また、和歌山県の広川・日高川ウィンドファームの建設に着手したほか、福島県および三重県における新規風力発電所開発計画を進めてまいりました。

その他、不動産施設の売買・賃貸、石油関連施設の工事・保守、損害保険の代理店などの事業において、収益力の向上に努め、その他における売上高は前期比20.5%増の863億円となり、セグメント利益（経常利益）は49億円となりました。

以上の経営活動を行ってまいりましたが、当連結会計年度の業績につきましては、売上高は前期比1.8%増の3兆1,667億円となり、営業利益は524億円、経常利益は484億円、当期純損失は859億円となりました。

【セグメント情報】

(単位：百万円)

	石油事業	石油化学事業	石油開発事業	その他	調整額	連結
売上高	3,116,214	30,469	85,943	86,312	△152,250	3,166,689
セグメント利益	△23,681	3,329	60,688	4,857	3,245	48,439

なお、配当につきましては、当社の利益剰余金がマイナスとなったため、誠に遺憾ながら無配とさせていただきます。

(2) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、わが国経済は、堅調な米国経済により世界経済の緩やかな回復が期待される中で、政府の機動的な政策などにより着実な需要の発現と雇用創出が見込まれ、回復が進むと予想されます。

石油業界におきましては、人口の減少、省エネルギーの推進、環境問題への関心の高まりなどにより、国内需要が減少傾向にある一方、国際的にはアジアを中心に石油製品や石油化学製品の中長期的な需要増加が見込まれることから、効率的な安定供給とグローバルで積極的な事業展開が求められます。

当社グループといたしましては、製油所の安全確保を経営戦略上の最重要課題として、製油所安全改革委員会において保安全管理、安全管理、運転管理、人材育成などを強化・充実してまいります。さらに、千葉製油所の完全復旧と坂出製油所の閉鎖を安全かつ円滑に実行し、大胆なコスト削減および石油事業における高機能化・高付加価値化を図るとともに、各部門の役割と責任を明確にする組織改定により競争力の強化と効率化を推進し、経営基盤を確立してまいります。長期的には「グローバルな垂直型一貫総合エネルギー企業」を目指し、石油開発から精製・販売までのサプライチェーンに一貫して関与すると同時に、石油化学事業・再生可能エネルギー事業にもポートフォリオを拡充してまいります。

また、平成25年度を初年度とする「第5次連結中期経営計画（2013年度～2017年度）」を「成長の基礎を固め、当社グループの盤石な経営基盤を確立していく5年間」と位置づけ、収益力の強化、財務体質の改善などを達成し、早期の復配を目指して、以下の施策に取り組んでまいります。

第5次連結中期経営計画（2013年度～2017年度）

① 石油事業における収益力の回復

当社グループのコア事業である石油事業における収益力を回復させるため、諸施策を実行してまいります。供給部門におきましては、安全操業・安定供給の確立を目標として、製油所設備への経営資源の投入、現場力の向上など、ハード・ソフトの両面から取り組みを強化するとともに、坂出製油所の閉鎖による固定費の削減とキャッシュフローの改善を実現し、要員スリム化、一般管理費の見直しなどにより徹底的な合理化を図ってまいります。販売部門におきましては、「コスモビーグルリース」の積極的な展開、総合エネルギー株式会社との製販シナジーの実現などによりリテールビジネスを強化し、収益の拡大を目指してまいります。

② 前連結中期経営計画で実施した戦略投資の確実な回収

第4次連結中期経営計画で決定した施策の実行および戦略投資の確実な回収を図り、事業規模の更なる拡大を図ってまいります。石油化学事業につきましては、ヒュンダイコスモペトロケミカル株式会社における年間118万トンの安定的なパラキシレン生産体制を維持・確立いたします。石油開発事業につきましては、アブダビ石油株式会社が操業中の3油田近傍のヘイル新鉱区において、既設の地上生産設備を最大限に活用し、環境に配慮した経済性の高い開発・生産を推進してまいります。再生可能エネルギー事業につきましては、メガソーラー事業への参入と、エコ・パワー株式会社における風力発電サイトの新規建設により風力発電事業を拡充してまいります。

③ インターナショナル・ペトロリアム・インベストメント・カンパニー（I P I C）とヒュンダイオイルバンク株式会社とのアライアンス強化

I P I Cとは、社外取締役を受け入れ、グローバルな視点からの企業経営に対するアドバイスや、アラブ首長国連邦アブダビ首長国のネットワークを活かした提案をタイムリーに得ているほか、バリューチェーンの石油上流ビジネスを中心に様々な議論を継続しており、成長が見込める分野におけるビジネスチャンスを模索してまいります。ヒュンダイオイルバンク株式会社とは、ヒュンダイコスモペトロケミカル株式会社を通じ、石油化学事業における新たな枠組みを検討し、定期的な戦略会議をはじめ、共同研究開発や人材交流を通じて新たなエネルギー関連事業における連携を継続的に模索してまいります。

④ C S R経営の推進

「安全管理施策の徹底」、「誠実な業務遂行」、「人権／人事施策の充実」、「環境対応施策の推進」、「グループ内および社会とのコミュニケーション活動の推進」を重点項目とする「C S R活動方針（2013年度～2017年度）」を策定し、「信頼に応え、継続して社会に貢献できるコスモ石油グループとなる」をゴールビジョンとし、企業の社会的責任を果たしてまいります。

当社グループは、「コスモ石油グループ経営理念」に基づき、安全かつ快適なエネルギーの安定供給、コンプライアンスの徹底、社会貢献活動・地球環境保全活動の展開などを通して、地球環境との調和と共生、エネルギーと社会の調和と共生を図ってまいります。また、当社グループが一丸となり、製油所の安全操業・石油製品の安定供給の使命を果たすとともに、各部門において収益に対するこだわりをより強くし、収益の拡大と早期の復配に取り組んでまいります。

これまで以上にC S R経営を推進し、社会から信頼される総合エネルギー企業グループとして、社会の持続的発展に寄与してまいりますので、株主の皆様におかれましては、今後ともなお一層のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(3)生産、受注の状況

① 企業集団の状況

セグメントの名称		生産高	前期比増減
		百万円	%
石 油 事 業	揮 発 油 ・ ナ フ サ	406,584	10.0
	灯 油 ・ 軽 油	517,628	13.1
	重 油	321,870	15.8
	そ の 他	93,767	14.3
	小 計	1,339,850	12.8
石 油 化 学 事 業		12,554	10.9
石 油 開 発 事 業		19,916	△3.1
合 計		1,372,321	12.6

- (注) 1. 自家燃料は除いております。
 2. 生産高には他社への委託処理分を含み、受託処理分は除いております。
 3. 上記の金額に消費税等は含まれておりません。
 4. 上記の金額にセグメント間の生産高は含まれておりません。

セグメントの名称	受 注 高	前期比増減	受 注 残 高	前期比増減
	百万円	%	百万円	%
そ の 他	8,437	△31.0	4,431	△15.3

(注) 上記の金額に消費税等は含まれておりません。

② 当社の状況

油 種	当 期	前 期	前期比増減
	千kℓ・t	千kℓ・t	%
揮 発 油 ・ ナ フ サ	5,920	5,527	7.1
灯 油 ・ 軽 油	7,390	6,788	8.9
重 油	5,029	4,506	11.6
そ の 他	1,883	1,853	1.6
合 計	20,224	18,675	8.3

- (注) 1. 生産数量には他社への委託処理分を含み、受託処理分は除いております。
 2. 上記生産のほかに、国内仕入（当期9,420千kℓ 前期10,494千kℓ）と海外仕入（当期7,475千kℓ 前期8,307千kℓ）を行っております。

(4) 販売の状況

① 企業集団の状況

セグメントの名称		販売高	前期比増減
		百万円	%
石油事業	揮発油・ナフサ	1,395,237	0.7
	灯油・軽油	847,278	△8.3
	重油	446,071	6.9
	その他の	403,151	32.3
	小計	3,091,739	2.0
石油化学事業		12,458	△2.0
石油開発事業		37,531	△13.6
その他の		24,961	11.5
合計		3,166,689	1.8

- (注) 1. 揮発油の金額には、揮発油税および地方揮発油税が含まれております。
 2. 上記の金額に消費税等は含まれておりません。
 3. 上記の金額にセグメント間の販売高は含まれておりません。

② 当社の状況

油種	当期	前期	前期比増減
	千kl・t	千kl・t	%
揮発油・ナフサ	15,332	15,372	△0.3
灯油・軽油	12,329	13,195	△6.6
重油	7,170	6,675	7.4
その他の	2,058	1,850	11.2
合計	36,890	37,093	△0.5

(5) 設備投資等の状況

当連結会計年度の設備投資等は総額834億円であり、その主なものは次のとおりであります。

- ・ 当社
 - 千葉製油所 液化石油ガス貯槽設備新設（石油事業）
 - 各製油所 石油精製・出荷設備工事（石油事業）
 - 全国 サービスステーション新設・改造（石油事業）
- ・ 子会社 カタール石油開発株式会社
 - カタール 生産物分与費用回収権取得（石油開発事業）
- ・ 子会社 アブダビ石油株式会社
 - アブダビ（アラブ首長国連邦） 生産設備工事（石油開発事業）
- ・ 子会社 エコ・パワー株式会社
 - 和歌山県 風力発電設備新設（その他）

(6) 資金調達の状況

当連結会計年度中に行った資金調達は次のとおりであります。

銘柄	発行年月日	発行総額	利率	満期償還日
第24回無担保社債	平成24年8月28日	200億円	年1.26%	平成32年8月28日

(7) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

当社は、より強固な国内販売体制の構築を目的として、平成25年1月31日および平成25年2月28日に、双日株式会社等より総合エネルギー株式会社の99.8%の株式を取得し、連結子会社といたしました。

(8) 財産および損益の状況の推移

① 企業集団の財産および損益の状況の推移

区 分	第104期 (平成21年度)	第105期 (平成22年度)	第106期 (平成23年度)	第107期 (平成24年度)
売上高 (億円)	26,121	27,715	31,097	31,667
経常利益 (億円)	364	961	614	484
当期純利益 (億円)	△107	289	△91	△859
1株当たり当期純利益 (円)	△12.68	34.16	△10.72	△101.39
総資産 (億円)	16,450	15,794	16,751	17,435
純資産 (億円)	3,316	3,502	3,374	2,569

(注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数から自己株式数を控除して算出しております。
2. 第107期については、「1. 企業集団の現況に関する事項 (1) 事業の経過およびその成果」をご参照ください。

② 当社の財産および損益の状況の推移

区 分	第104期 (平成21年度)	第105期 (平成22年度)	第106期 (平成23年度)	第107期 (平成24年度)
売上高 (億円)	23,327	25,513	27,579	27,882
経常利益 (億円)	233	505	196	△287
当期純利益 (億円)	96	208	△97	△1,116
1株当たり当期純利益 (円)	11.38	24.49	△11.41	△131.70
総資産 (億円)	15,202	14,376	15,639	15,529
純資産 (億円)	2,638	2,768	2,611	1,432

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数から自己株式数を控除して算出しております。

(9) 主要な事業内容 (平成25年3月31日現在)

当社の企業集団は、原油・石油製品の輸出入・精製・貯蔵・販売等の石油事業、石油化学製品の製造・販売等の石油化学事業および原油の開発・生産等の石油開発事業を主要な事業といたしております。その他風力発電、石油関連施設の工事、保険代理店などの事業を営んでおります。

(10) 主要な営業所および工場 (平成25年3月31日現在)

① 当社

本 社	東京都港区芝浦一丁目1番1号
支 店	札幌・仙台・東京・関東南（東京都）・名古屋・大阪・広島・高松・福岡
製 油 所	千葉（市原市）・四日市・堺・坂出
研 究 所	中央研究所（幸手市）
海 外 事 務 所	アブダビ（アラブ首長国連邦）・ドーハ（カタール）・北京（中国）・上海（中国）

(ご参考)

当社の設備規模

原油処理能力	635千バレル/日
油槽所数（寄託油槽所33カ所を含む。）	35カ所
系列サービスステーション数	3,358カ所

② 重要な子会社および関連会社

(子会社)	
コスモ松山石油株式会社	(本 社) 東京都港区 (工 場) 松山
コスモ石油ガス株式会社	(本 社) 東京都港区
コスモ石油ルブリカンツ株式会社	(本 社) 東京都港区 (工 場) 千葉（市原市）・四日市・下津（海南省）・大阪
コスモエンジニアリング株式会社	(本 社) 東京都品川区
コスモ石油販売株式会社	(本 社) 東京都中央区
総合エネルギー株式会社	(本 社) 東京都港区
エコ・パワー株式会社	(本 社) 東京都品川区
カタール石油開発株式会社	(本 社) 東京都品川区 (鉱業所) ドーハ（カタール）
アブダビ石油株式会社	(本 社) 東京都品川区 (鉱業所) アブダビ（アラブ首長国連邦）
(関連会社)	
Hyundai Cosmo Petrochemical Co., Ltd. (ヒュンダイコスモペトロケミカル株式会社)	(本 社) ソウル（韓国）
合同石油開発株式会社	(本 社) 東京都千代田区 (支 店) アブダビ（アラブ首長国連邦）・ドーハ（カタール）
丸善石油化学株式会社	(本 社) 東京都中央区 (工 場) 千葉（市原市）・四日市

(11)重要な子会社および関連会社の状況 (平成25年3月31日現在)

① 重要な子会社および関連会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
(子会社)	億円	%	
コスモ松山石油株式会社	35	100.0	石油化学製品の製造・販売、石油類の保管・受払および石油類貯蔵施設の賃貸
コスモ石油ガス株式会社	35	100.0	液化石油ガスの輸入・貯蔵・販売
コスモ石油ルブリカンツ株式会社	16	100.0	潤滑油およびグリース類の研究開発・製造・販売、石油類の分析試験
コスモエンジニアリング株式会社	4	100.0	石油精製装置その他の装置または設備の設計・調達・建設
コスモ石油販売株式会社	1	100.0	石油製品の販売
総合エネルギー株式会社	5	99.9	石油製品および各種エネルギー製品の販売、サービステーションの運営
エコ・パワー株式会社	72	98.8	風力発電事業
カタル石油開発株式会社	31	75.0	原油の開発・生産・販売
アブダビ石油株式会社	101	63.0	原油の開発・生産・販売
(関連会社)			
Hyundai Cosmo Petrochemical Co., Ltd. (ヒュンダイコスモペトロケミカル株式会社)	5,822億韓国ウォン	50.0	石油化学製品の製造・販売
合同石油開発株式会社	20	45.0	原油の開発・生産・販売
丸善石油化学株式会社	100	40.0	石油化学製品の製造・販売

(注) 当社の出資比率には、子会社を通じた間接保有分を含んでおります。

② 企業結合の経過および成果

(企業結合の経過)

- 平成24年12月にコスモエンジニアリング株式会社の株式を取得し、100%子会社といたしました。
- 平成25年1月に総合エネルギー株式会社の株式を取得し、同社を連結子会社といたしました。
- 平成25年1月にエコ・パワー株式会社は増資を行い、資本金が72億円となりました。
- 平成24年6月にHyundai Cosmo Petrochemical Co., Ltd.は増資を行い、資本金が5,822億韓国ウォンとなりました。
- 当社の企業集団は、前記①記載の重要な子会社および関連会社を含め、連結子会社は38社（前期比1社増）、持分法適用会社は24社（前期比3社減）であります。

(企業結合の成果)

当連結会計年度の連結売上高は3兆1,667億円となり、連結当期純損失は859億円となりました。

③ その他の重要な企業結合の状況

当社とInternational Petroleum Investment Company（インターナショナル・ペトロリアム・インベストメント・カンパニー）は、包括的かつ戦略的な業務提携を行っており、同社の100%子会社であるInfinity Alliance Limited（インフィニティ アライアンス リミテッド）が当社に出資をしております。

(12) 従業員の状況 (平成25年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

セグメントの名称	従業員数	前期末比増減
石油事業	5,278名 (2,984名)	218名増
石油化学事業	150名 (4名)	5名減
石油開発事業	217名 (50名)	20名増
その他	851名 (16名)	16名増
合計	6,496名 (3,054名)	249名増

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均勤続年数
1,899名	126名減	21年0月

- (注) 従業員数は、出向者(941名)、嘱託および雇員を除いております。

(13) 主要な借入先 (平成25年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社みずほコーポレート銀行	1,624億円
株式会社三菱東京UFJ銀行	1,310億円
独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構	796億円
三井住友信託銀行株式会社	591億円
株式会社三井住友銀行	587億円

- (注) 上記のほか、シンジケートローンによる借入金(総額1,081億円)があります。

(14) その他企業集団の現況に関する重要な事項

防衛庁(現防衛省)への石油製品納入に係る不当利得返還請求訴訟につきましては、当社は東京地方裁判所から平成23年6月27日に19億1,532万6,670円および年5分の割合による利息の支払いを命じられましたが、この判決に対して、当社は平成23年7月11日に東京高等裁判所に控訴しました。当該控訴審は、当連結会計年度中に9回の期日が開かれ、現在審理中であります。

当社千葉製油所における京葉シーバース海底埋設原油配管浮上に係る損害賠償請求訴訟につきましては、当連結会計年度中に東京地方裁判所において5回の期日が開かれ、現在審理中であります。

2 会社の株式に関する事項 (平成25年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 1,700,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 847,705,087株
(うち、自己株式の数 292,509株)
- (3) 株主数 38,194名

(4) 大株主 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
	千株	%
Infinity Alliance Limited (インフィニティ アライアンス リミテッド)	176,000	20.76
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	57,287	6.76
株式会社みずほコーポレート銀行	31,320	3.69
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	21,737	2.56
株式会社三菱東京UFJ銀行	19,750	2.33
三井住友海上火災保険株式会社	18,878	2.22
関西電力株式会社	18,600	2.19
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	18,583	2.19
東京海上日動火災保険株式会社	17,335	2.04
株式会社損害保険ジャパン	15,792	1.86

(注) 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

3 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等 (平成25年3月31日現在)

地 位	氏 名	担 当
取締役名誉会長	岡 部 敬 一 郎	
代表取締役会長	木 村 彌 一	
代表取締役社長 社長執行役員	森 川 桂 造	
取締役 常務執行役員	宮 本 諭	経理部・財務部・事業開発部担当
取締役 常務執行役員	松 村 秀 登	技術部・工務部・安全環境部担当
取締役 常務執行役員	田 村 厚 人	総務部・関連事業部・情報システム部・購買センター担当
取締役 常務執行役員	小 林 久 志	販売部・広域販売部・産業燃料部・物流管理部担当
取締役 常務執行役員	日下部 功	石油開発部・海外事業部・原油外航部・石油製品貿易部担当
取締役	モハメド・アル・ハムリ	
取締役	モハメド・アル・メハイリ	
常勤監査役	安 藤 弘 一	
常勤監査役	鈴 木 秀 男	
常勤監査役	市 川 和 登	
監査役	近 藤 良 紹	

- (注) 1. 取締役 モハメド・アル・ハムリおよびモハメド・アル・メハイリの両氏は、社外取締役であります。
2. 監査役 安藤弘一および近藤良紹の両氏は、社外監査役であります。
3. 監査役 安藤弘一および近藤良紹の両氏につきましては、東京証券取引所、大阪証券取引所および名古屋証券取引所に独立役員として届け出ております。
4. モハメド・アル・メハイリ氏は、平成24年6月26日をもって新たに取締役に選任され就任いたしました。
5. ナセル・アル・スウェイディ氏は、平成24年6月26日をもって任期満了により取締役を退任いたしました。
6. 市川和登氏は、平成24年6月26日をもって新たに監査役に選任され就任いたしました。
7. 鈴木 信氏は、平成24年6月26日をもって監査役を辞任いたしました。
8. 監査役 宮本 一氏は、平成25年1月30日に逝去されました。

9. 執行役員の氏名等は次のとおりです。

地 位	氏 名	担 当
常務執行役員	荻原宏彦	コーポレートコミュニケーション部・人事部・需給部担当
常務執行役員	大滝勝久	千葉製油所長
常務執行役員	桐山浩	経営企画部・研究開発部担当
常務執行役員	佐野旨行	財務部長
常務執行役員	生野隆士	技術部長
常務執行役員	大江靖	原油外航部長
執行役員	井原克幸	四日市製油所長
執行役員	渡辺義光	情報システム部長
執行役員	後藤浩二	坂出製油所長
執行役員	滝健一	経理部長
執行役員	熊澤潔	物流管理部長
執行役員	片柳公男	石油開発部長
執行役員	加藤寛彦	産業燃料部長
執行役員	田中俊一	人事部長
執行役員	井浦裕郎	東京支店長

(2) 取締役および監査役の報酬等の額

区 分	支給人員 名	支給額 百万円
取 締 役 (うち社外取締役)	11 (3)	330 (24)
監 査 役 (うち社外監査役)	6 (3)	90 (41)
合 計	17	420

- (注) 1. 上記には、平成24年6月26日開催の第106回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名（うち社外取締役1名）および監査役1名ならびに平成25年1月30日に逝去された監査役1名（うち社外監査役1名）を含んでおります。
2. 取締役の報酬額は、平成19年6月28日開催の第101回定時株主総会において年額750万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれない。）と決議いただいております。
3. 監査役の報酬額は、平成7年6月29日開催の第89回定時株主総会において月額90万円以内と決議いただいております。

(3) 取締役および監査役の重要な兼職の状況

氏名	法人名	役職
岡部 敬一郎	株式会社東京放送ホールディングス 株式会社 TBS テレビスピー	社外監査役 社外監査役
木村 彌一	コスモ石油ガス株式会社	取締役 (6月就任)
	コスモ石油ルブリカンツ株式会社	取締役 (6月就任)
	コスモエンジニアリング株式会社	取締役 (6月就任)
	コスモ石油販売株式会社	取締役 (6月就任)
	カタール石油開発株式会社	代表取締役社長 (6月就任)
森川 桂造	アブダビ石油株式会社 合同石油開発株式会社	取締役 (6月就任) 代表取締役社長 (3月就任)
宮本 諭	エコ・パワー株式会社	取締役 (6月就任)
松村 秀登	コスモ松山石油株式会社 コスモエンジニアリング株式会社	取締役 取締役
田村 厚人	コスモ石油ガス株式会社 コスモエンジニアリング株式会社	取締役 取締役
小林 久志	コスモ石油販売株式会社	取締役
日下部 功	カタール石油開発株式会社	取締役
	アブダビ石油株式会社 合同石油開発株式会社	取締役 取締役
モハメド・アル・ハムリ (社外取締役)	インターナショナル・ペトロリアム・インベストメント・カンパニー	社外取締役副会長
モハメド・アル・メハイリ (社外取締役)	インターナショナル・ペトロリアム・インベストメント・カンパニー	インベストメント・ディレクター
安藤 弘一 (社外監査役)	コスモ松山石油株式会社 コスモ石油ルブリカンツ株式会社	監査役 (6月就任) 監査役
鈴木 秀男	コスモ石油販売株式会社	監査役 (1月就任)
	総合エネギーズ株式会社	監査役 (6月就任)
	カタール石油開発株式会社	監査役 (6月就任)
	アブダビ石油株式会社 合同石油開発株式会社	社外監査役 監査役
市川 和登	コスモ石油ガス株式会社 コスモエンジニアリング株式会社	監査役 (6月就任) 監査役 (6月就任)
近藤 良紹 (社外監査役)	佐野総合法律事務所	弁護士

- (注) 1. 木村彌一氏は、当社の子会社であるカタール石油開発株式会社の代表取締役を兼務しており、当社は同社との間に原油の売買等の取引関係があります。
2. 森川桂造氏は、当社の関連会社である合同石油開発株式会社の代表取締役を兼務しており、当社は同社との間に原油の売買等の取引関係があります。
3. モハメド・アル・ハムリ氏は、インターナショナル・ペトロリアム・インベストメント・カンパニーの社外取締役、また、モハメド・アル・メハイリ氏は、同社の業務執行者を兼務しており、同社は当社の主要株主の親会社であります。
4. モハメド・アル・メハイリ氏は、当社の特定関係事業者（アブダビ国営石油公社）の業務執行者の三親等以内の親族であります。
5. 近藤良紹氏は、佐野総合法律事務所の共同代表をしており、当社は同事務所と法律顧問契約を締結しております。なお、同事務所は、平成24年10月1日に事務所名を「佐野近藤法律事務所」から変更しております。

(4) 社外役員に関する事項

① 当事業年度における主な活動状況

氏名	出席状況		発言状況
	取締役会	監査役会	
モハメド・アル・ハムリ (社外取締役)	12回中10回	—	石油業界に関する国際的な見地から、必要に応じて質問を行い、意見を述べました。
モハメド・アル・メハイリ (社外取締役)	10回中9回	—	石油業界に関する国際的な見地から、必要に応じて質問を行い、意見を述べました。
安藤 弘一 (社外監査役)	12回中12回	12回中12回	常勤監査役として経営全般の掌握に努め、必要に応じて質問を行い、意見を述べました。
宮本 一 (社外監査役)	9回中8回	9回中8回	会社経営について豊富な実績と知見を有しており、必要に応じて質問を行い、意見を述べました。
近藤 良紹 (社外監査役)	12回中12回	12回中12回	主に弁護士としての専門的な見地から、必要に応じて質問を行い、意見を述べました。

- (注) 1. 社外取締役 モハメド・アル・メハイリ氏は、平成24年6月26日に就任されました。
2. 社外監査役 宮本 一氏は、平成25年1月30日に逝去されました。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役 モハメド・アル・ハムリおよびモハメド・アル・メハイリの両氏ならびに社外監査役 宮本 一および近藤良紹の両氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

4 | 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 有限責任 あずさ監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等	120百万円
当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	211百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社の子会社であるCosmo Oil (U.K.) Plc. (英国コスモ石油株式会社)、Cosmo Oil International Pte.Ltd. (コスモオイルインターナショナル株式会社)、Cosmo Oil of U.S.A., Inc. (米国コスモ石油株式会社)、克斯莫石化貿易 (上海) 有限公司およびエコ・パワー株式会社は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

(3) 非監査業務の内容

固定資産の実態調査に係る助言業務等を依頼し、対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が職務上の義務に違反し、または職務を怠ったとき、会計監査人としてふさわしくない非行があったとき等会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると判断したときは、監査役会は会計監査人の解任を決定いたします。また、そのほか会計監査人であることにつき当社にとって重大な支障があると判断されるときは、解任または不再任の議案を株主総会に提出いたします。

5 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

コスモ石油グループの経営理念および企業行動指針を実践し、職務を適正かつ効率的に執行するため、取締役および使用人の職務執行の体制、これを支えるためのリスクマネジメント・内部監査の体制、監査役による監査が実効的に行われることを確保するための体制の整備について、次のとおり基本方針を定めております。

① 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制 (会社法362条4項6号、施行規則100条1項4号)

〈経営理念および企業行動指針〉

- ・コスモ石油グループ経営理念を制定し、企業倫理に関する企業行動指針（コスモ石油グループ企業行動指針）を定めるとともに、CSR活動全般および内部統制を統括する組織としてCSR推進委員会（委員長：社長）を設置する等、当社グループの企業倫理を確立し取締役および使用人がこれを実践するための推進体制を整備する。
- ・CSR推進委員会は、企業倫理についてのマニュアルを整備し、研修を実施する等して、法令遵守の徹底および倫理観の醸成・向上を図る。

〈会議体における報告〉

- ・取締役会規程および経営執行会議規程を制定し、会議体において各取締役の職務の執行状況についての報告がなされる体制を整備する。

〈職務の執行と監督の分離〉

- ・執行役員制度を導入し、職務の執行と監督を分離するとともに、取締役会の監督機能の強化を図る。

〈業務規程等〉

- ・組織、職制、指揮命令系統および業務分掌等を定めた業務規程等、および決裁制度の運用に関する基本的事項を定めた決裁権限規程を制定し、これらに従い職務の執行がなされる体制を整備し、経営環境の変化に対応して不断の見直しを行う。

〈内部監査の充実〉

- ・内部監査が実効的に行われることを確保するための体制を整備し、高い専門性および倫理観を有する監査室による監査を実施する。

〈情報の入手・活用および伝達〉

- ・通報者の匿名性を確保する等の不利益回避措置を講じた企業倫理相談窓口（ヘルプライン）を設置するとともに、お客さまからのお問い合わせ等の対応窓口としてカスタマーセンターを設置し、広く社内外からの情報の入手およびその活用を図る体制を整備する。
- ・危機管理に関する基本的事項を決定し、情報の経営層への迅速かつ確かな伝達および社外への適時適切な発信のための体制を整備する。

〈情報技術（IT）への対応〉

- ・上記の目的を達成するため、情報技術（IT）の進展に適切に対応し、情報技術（IT）を有効かつ効率的に利用する。

② 損失の危険の管理に関する規程その他の体制（施行規則100条1項2号）

- ・危機管理に関する基本的事項を決定（危機管理規程、危機対策規程、総合災害対策規程等の制定）するとともに、リスク管理の円滑かつ効果的な推進のためにリスクマネジメント委員会（委員長：総務部担当役員）を設置し、経営リスクの評価・見直しを図り、適宜対策を講じる。

③ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制（施行規則100条1項3号）

- ・取締役会は、取締役会規程に基づき原則月1回開催し、法令または定款で定められた事項および経営方針その他経営に関する重要事項を決定するとともに、取締役の職務の執行を監督する機関とする。
- ・経営執行会議は、経営執行会議規程に基づき原則週1回開催し、取締役会で決定した経営方針に基づき、職務執行に関する基本方針および重要事項を審議する職務執行の意思決定機関とする。
- ・組織、職制、指揮命令系統、業務分掌等を定めた業務規程等を制定し、決裁権限規程に基づく職務執行上の責任体制を確立することにより、職務の効率的な執行を図る。
- ・経営方針を踏まえた経営計画を定め当社が達成すべき目標を明確化するとともに、これに基づく全社および部室、事業所等の年度計画を策定し、業績管理を実施する。

④ 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制（施行規則100条1項1号）

- ・取締役会規程、情報管理規程等の情報管理に関する社内規程に従い、取締役の職務の執行に係る情報を適切に保存および管理する。

⑤ 当社およびその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制（施行規則100条1項5号）

- ・コスモ石油グループ経営理念および企業行動指針その他必要な規程類を制定し、当社グループ各社に企業倫理推進責任者（社長）を配置して、当社グループとして一体となった業務の適正を確保するための体制を整備する。
- ・当社グループ各社の職務執行状況に関する監査室による監査の実施または各社の内部監査の支援等、当社グループとしての内部監査に関する体制を整備する。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項および当該使用人の取締役からの独立性に関する事項（施行規則100条3項1、2号）

- ・監査機能の充実のために、監査役会の下に監査役会事務局を設置し専属の使用人を配置するとともに、その人事異動および人事評価においては監査役会の同意を得ることとして、独立性の確保を図る。

⑦ 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制およびその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制（施行規則100条3項3、4号）

- ・取締役および使用人は、法定事項の他（1）当社グループの経営・業績に影響を及ぼす重要な事項（2）監査室および関係会社の監査役・監査室の活動概要（3）当社グループの内部統制に関する活動概要（4）ヘルプラインの運用・通報の状況を監査役に報告する。
- ・監査役と社長、主要部長および関係会社監査役との連絡会を定期的で開催し、監査が実効的に行われることを確保するための体制を整備する。
- ・監査役と監査室・会計監査人との十分な連携を図る。

連結貸借対照表 (平成25年3月31日現在)

(単位:百万円)

科 目	金 額
資産の部	1,743,492
流動資産	967,148
現金及び預金	130,264
受取手形及び売掛金	282,889
有価証券	512
商品及び製品	248,524
仕掛品	998
原材料及び貯蔵品	242,378
未収入金	34,886
繰延税金資産	3,325
その他	23,703
貸倒引当金	△334
固定資産	775,814
有形固定資産	582,709
建物及び構築物	104,986
油槽	19,000
機械装置及び運搬具	132,903
土地	304,495
リース資産	615
建設仮勘定	14,628
その他	6,079
無形固定資産	51,518
借地権	945
ソフトウェア	2,411
のれん	3,645
その他	44,516
投資その他の資産	141,586
投資有価証券	118,770
出資金	221
長期貸付金	1,282
長期前払費用	3,795
繰延税金資産	1,791
その他	16,337
貸倒引当金	△613
繰延資産	529
社債発行費	529
資産合計	1,743,492

科 目	金 額
負債の部	1,486,559
流動負債	816,611
支払手形及び買掛金	277,934
短期借入金	277,429
1年内償還予定の社債	1,680
未払金	123,991
未払揮発油税	97,708
未払法人税等	10,175
未払消費税等	1,406
未払費用	7,194
繰延税金負債	847
災害損失引当金	648
事業構造改善引当金	7,743
環境対策引当金	26
その他	9,824
固定負債	669,948
社債	74,480
長期借入金	489,299
繰延税金負債	19,690
再評価に係る繰延税金負債	29,301
特別修繕引当金	8,700
退職給付引当金	8,506
事業構造改善引当金	4,260
環境対策引当金	4,058
負ののれん	2,512
その他	29,138
純資産の部	256,932
株主資本	207,078
資本金	107,246
資本剰余金	89,440
利益剰余金	10,531
自己株式	△140
その他の包括利益累計額	23,378
その他有価証券評価差額金	3,770
繰延ヘッジ損益	1,422
土地再評価差額金	19,037
為替換算調整勘定	△851
少数株主持分	26,475
負債・純資産合計	1,743,492

連結損益計算書

(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)

(単位:百万円)

科 目	金 額	
I 売上高		3,166,689
II 売上原価		2,989,274
売上総利益		177,415
III 販売費及び一般管理費		124,992
営業利益		52,422
IV 営業外収益		
受取利息	196	
受取配当金	1,778	
固定資産賃貸料	1,101	
負ののれん償却額	1,281	
持分法による投資利益	7,083	
その他	3,758	15,200
V 営業外費用		
支払利息	12,430	
為替差損	1,242	
その他	5,510	19,183
経常利益		48,439
VI 特別利益		
固定資産売却益	904	
受取保険金	360	1,264
VII 特別損失		
固定資産売却損	401	
固定資産処分損	2,906	
減損損失	5,032	
投資有価証券評価損	515	
事業構造改善費用	20,334	
アスファルト漏洩事故に係る損失	14,304	
環境対策費	3,559	
訴訟関連損失	3,230	
生産物分与費用回収権関連損失	1,955	52,240
税金等調整前当期純損失		2,536
法人税、住民税及び事業税	31,500	
法人税等調整額	44,700	76,200
少数株主損益調整前当期純損失		78,736
少数株主利益		7,145
当期純損失		85,882

連結株主資本等変動計算書 (自平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成24年4月1日 残高	107,246	89,440	103,454	△140	300,001
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△6,779		△6,779
当期純損失			△85,882		△85,882
土地再評価差額金の取崩			△260		△260
自己株式の取得				△1	△1
自己株式の処分		△0		0	0
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	－	△0	△92,922	△0	△92,923
平成25年3月31日 残高	107,246	89,440	10,531	△140	207,078

	その他の包括利益累計額					少数株主 持分	純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計		
平成24年4月1日 残高	1,540	2,579	18,776	△5,965	16,930	20,506	337,437
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当							△6,779
当期純損失							△85,882
土地再評価差額金の取崩			260		260		－
自己株式の取得							△1
自己株式の処分							0
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	2,230	△1,156		5,113	6,187	5,969	12,156
連結会計年度中の変動額合計	2,230	△1,156	260	5,113	6,448	5,969	△80,505
平成25年3月31日 残高	3,770	1,422	19,037	△851	23,378	26,475	256,932

貸借対照表 (平成25年3月31日現在)

(単位:百万円)

科目	金額
資産の部	1,552,901
流動資産	920,926
現金及び預金	80,722
受取手形	78
売掛金	264,643
有価証券	9
商品及び製品	219,049
原材料及び貯蔵品	235,658
前渡金	171
前払費用	2,623
短期貸付金	12
関係会社短期貸付金	21,839
未収入金	84,317
スワップ資産	1,883
その他	10,105
貸倒引当金	△189
固定資産	631,445
有形固定資産	476,258
建物	20,885
構築物	49,842
油槽	17,431
機械及び装置	106,701
車両運搬具	76
工具・器具及び備品	2,224
土地	268,214
リース資産	350
建設仮勘定	10,531
無形固定資産	3,223
特許権	29
借地権	786
ソフトウェア	1,782
その他	624
投資その他の資産	151,964
投資有価証券	24,016
関係会社株式	82,857
出資金	156
長期貸付金	132
従業員に対する長期貸付金	0
関係会社長期貸付金	33,310
長期前払費用	2,667
長期未収入金	224
長期差入保証金	8,114
その他	1,405
貸倒引当金	△398
投資評価引当金	△523
繰延資産	529
社債発行費	529
資産合計	1,552,901

科目	金額
負債の部	1,409,734
流動負債	801,841
買掛金	278,704
短期借入金	181,011
1年内返済予定の長期借入金	52,343
1年内償還予定の社債	1,680
未払金	117,786
未払揮発油税	97,708
未払法人税等	217
未払消費税等	893
未払費用	2,781
前受金	3,438
預り金	55,008
前受収益	23
繰延税金負債	975
災害損失引当金	648
事業構造改善引当金	7,743
資産除去債務	74
その他	804
固定負債	607,893
社債	74,480
長期借入金	469,474
繰延税金負債	1,422
再評価に係る繰延税金負債	26,942
長期預り金	8,174
特別修繕引当金	7,247
退職給付引当金	4,757
事業構造改善引当金	4,260
環境対策引当金	3,876
関係会社事業損失引当金	220
資産除去債務	2,680
その他	4,355
純資産の部	143,166
株主資本	124,121
資本金	107,246
資本剰余金	89,440
資本準備金	89,439
その他資本剰余金	0
利益剰余金	△72,472
利益準備金	7,407
その他利益剰余金	△79,880
繰越利益剰余金	△79,880
自己株式	△92
評価・換算差額等	19,044
その他有価証券評価差額金	1,145
繰延ヘッジ損益	1,676
土地再評価差額金	16,222
負債・純資産合計	1,552,901

損益計算書 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)

(単位:百万円)

科 目	金 額	
I 売上高		2,788,209
II 売上原価		2,732,476
売上総利益		55,732
III 販売費及び一般管理費		73,289
営業損失		17,556
IV 営業外収益		
受取利息	1,177	
有価証券利息	1	
受取配当金	3,192	
固定資産賃貸料	1,229	
その他	3,590	9,191
V 営業外費用		
支払利息	11,410	
社債利息	848	
為替差損	3,573	
その他	4,488	20,321
経常損失		28,686
VI 特別利益		
固定資産売却益	134	
受取保険金	360	495
VII 特別損失		
固定資産売却損	389	
固定資産処分損	2,500	
減損損失	2,295	
投資有価証券評価損	512	
関係会社株式評価損	1,666	
投資評価引当金繰入額	523	
関係会社事業損失引当金繰入額	220	
事業構造改善費用	20,334	
アスファルト漏洩事故に係る損失	14,108	
環境対策費	3,361	
訴訟関連損失	3,230	
生産物分与費用回収権関連損失	1,955	51,099
税引前当期純損失		79,289
法人税、住民税及び事業税	37	
法人税等調整額	32,277	32,314
当期純損失		111,604

株主資本等変動計算書 (自平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
平成24年4月1日 残高	107,246	89,439	1	89,440	7,407	38,811	46,219	△91	242,815
事業年度中の変動額									
剰余金の配当						△6,779	△6,779		△6,779
当期純損失						△111,604	△111,604		△111,604
土地再評価差額金の取崩						△308	△308		△308
自己株式の取得								△1	△1
自己株式の処分			△0	△0				0	0
その他利益剰余金の取崩						-	-		-
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)									
事業年度中の変動額合計	-	-	△0	△0	-	△118,692	△118,692	△0	△118,693
平成25年3月31日 残高	107,246	89,439	0	89,440	7,407	△79,880	△72,472	△92	124,121

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成24年4月1日 残高	△409	2,782	15,913	18,287	261,103
事業年度中の変動額					
剰余金の配当					△6,779
当期純損失					△111,604
土地再評価差額金の取崩			308	308	-
自己株式の取得					△1
自己株式の処分					0
その他利益剰余金の取崩					-
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	1,554	△1,106		448	448
事業年度中の変動額合計	1,554	△1,106	308	757	△117,936
平成25年3月31日 残高	1,145	1,676	16,222	19,044	143,166

(注) その他利益剰余金の内訳

	海外投資等損失準備金	繰越利益剰余金	合 計
平成24年4月1日 残高	13	38,798	38,811
事業年度中の変動額			
剰余金の配当		△6,779	△6,779
当期純損失		△111,604	△111,604
土地再評価差額金の取崩		△308	△308
自己株式の取得			
自己株式の処分			
その他利益剰余金の取崩	△13	13	-
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)			
事業年度中の変動額合計	△13	△118,679	△118,692
平成25年3月31日 残高	-	△79,880	△79,880

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成25年5月9日

コスモ石油株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 小林 雅彦 ⑤

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 横井 直人 ⑤

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 吉田 幸司 ⑤

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、コスモ石油株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、コスモ石油株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成25年5月9日

コスモ石油株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 小林 雅彦 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 横井 直人 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 吉田 幸司 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、コスモ石油株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第107期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第107期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について随時報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成25年5月14日

コスモ石油株式会社 監査役会

常勤監査役 鈴木秀男 ㊟

常勤監査役 安藤弘一 ㊟

常勤監査役 市川和登 ㊟

監査役 近藤良紹 ㊟

(注1)常勤監査役 安藤弘一及び監査役 近藤良紹は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

(注2)監査役 宮本一は、平成25年1月30日に逝去されましたので、上記監査報告書に署名押印いたしておりません。なお、監査役の定員につきましては、法令および定款の規定を満たしております。

以上

株主総会会場ご案内図



会場

ホテル インターコンチネンタル東京ベイ
5階 ウィラードの間

東京都港区海岸一丁目16番2号

TEL (03)5404-2222(代表)

URL

<http://www.interconti-tokyo.com/>

ホテルインターコンチネンタル東京ベイ

検索

交通機関のご案内

- 新交通ゆりかもめ …………… 竹芝駅直結
- 都営大江戸線/浅草線 …………… 大門駅B2出口徒歩10分
- JR/モノレール …………… 浜松町駅徒歩8分

※駐車場の用意がございませんので、公共の交通機関をご利用くださいますようお願い申し上げます。

 **コスモ石油株式会社**

〒105-8528 東京都港区芝浦一丁目1番1号
TEL:03-3798-3211



**UD
FONT**

ユニバーサルデザイン(UD)の
考えに基づいた
見やすいデザインの文字を
採用しています。